

目次：

1章 所掌範囲（目的）

本文書は、機能エンティティおよび関連する参照点の説明を含む、エンドツーエンド oneM2M 機能アーキテクチャを記述している。oneM2M 機能アーキテクチャは、サービス層の側面に焦点を当て、下位ネットワークに依存しない、エンドツーエンドのサービスの視点を持つ。下位ネットワークは、データ転送および、潜在的に他のサービスのために使用される。

2章 引用文献

3章 定義、略語と頭字語

4章 表記法

5章 アーキテクチャモデル

本章ではエンドツーエンド M2M サービスをサポートするためのアーキテクチャ参照モデルを規定する。参照モデルは、機能アーキテクチャと参照点で構成される。機能アーキテクチャには以下の3つのエンティティを含む。

- アプリケーション・エンティティ (AE)
- 共通サービス・エンティティ (CSE)
- ネットワーク・サービスエンティティ (NSE)

参照点には、以下の3つの参照点がある。

- Mca : AE と CSE 間の参照点
- Mcc : 2 つの CSE 間の参照点
- Mcn : CSE と NSE 間の参照点

6章 oneM2M アーキテクチャ側面

本章では、以下について記載される。

- oneM2M アーキテクチャのエンティティと論理ノードのマッピング
- 共通サービス機能
- セキュリティ
- M2M サービスプロバイダ (SP) 内コミュニケーション
- M2M サービスプロバイダ (SP) 間コミュニケーション
- M2M サービス加入

7章 M2M エンティティとオブジェクト識別

本章では、oneM2M アーキテクチャモデル内のインターワーキングの目的のために必要な識別子、各識別子のフォーマット、M2M の識別子のライフサイクルと特性を規定する。

- M2M サービスプロバイダ識別子
- アプリケーション・エンティティ識別子
- アプリケーション識別子

- CSE 識別子
- M2M ノード識別子
- M2M サービス加入識別子
- M2M リクエスト識別子
- M2M 外部向け識別子
- 下位ネットワーク向け識別子
- デバイス・トリガリング受信識別子
- M2M サービス・プロファイル識別子
- ロール識別子
- トークン識別子
- ローカル・トークン識別子

## 8章 参照点の説明とフロー

本章では、参照点の説明と、各参照点におけるフローを記述する。

- Mca 参照点と Mcc 参照点に関する一般の通信フロースキーム。
- リソースへのアクセスのための手順
- Mcn リファレンスポイントの説明とフロー
- デバイスへのトリガー
- ロケーションの要求

## 9章 リソース管理

本章では、oneM2M システム内のすべてのエンティティをリソースとして扱う事とし、リソースの構造、一意に指定する方法、リソースにアクセスするための手順等を規定する。

### 10章 情報フロー

本章では、M2M の情報フローを規定する。基本手順 (CREATE (C)、RETRIEVE (R)、UPDATE (U)、DELETE (D)、NOTIFY (N)) と、9章に記載のリソースを使用した機能手順が記述されている。

### 11章 信頼構築アーキテクチャ

本章では、M2M に関与するすべての当事者間のセキュリティと信頼を確立するためのアーキテクチャについて述べる。登録管理、認証、承認、プライバシー情報管理が、信頼できる第三者によって運営されるものとしている。

### 12章 情報の記録

本章では、統計、課金、メンテナンス、診断、等の目的でインフラストラクチャ・ノードが必要な情報を記録するためのフレームワークを説明する。

#### 付則 A (情報) CSF への要求条件のマッピング

本付則は TS-0002 で既定される要求条件の CSF へのマッピングを示す。

#### 付則 C (情報) oneM2M システムと 3GPP2 基盤ネットワークの相互接続

本付則は、3GPP2 における M2M のサポートと、oneM2M システムとの通信モデルを説明する。

#### 付則 D (規則) 管理リソースの解説

本付則は、oneM2M でサポートする管理機能について説明する。本管理機能は、oneM2M の管理リソースによって定義され、oneM2M サービス層で使用される。また OMA-DM、OMA LWM2M 、BBF TR-069 等の既存技術とマッピングができる。

付則 E (情報) CSE の最小限の配備

本付則は、登録されたエンティティへサービスを提供するために CSE ノードが用意すべき最低限のリソースを定義する。

付則 F (情報) 非 oneM2M ソリューション及びプロトコルとの相互接続/統合

本付則は、既に存在する既存の oneM2M ではないソリューションと、相互接続または統合するために、oneM2M が提供すべき実装を説明する。

付則 H (情報) オブジェクト識別子による M2M デバイス識別子

本付則は、ITU-T と ISO/IEC が開発したオブジェクト識別子(OID)を利用して M2M デバイス識別を行なう方法を説明する。

付則 J (情報) 参考文献

本付則は、参考文献のリストを提供する。

付則 K (規則) コンテント・インスタンスの探索をするための構文

本付則は、コンテント・インスタンスの探索をするための構文を規定する。

Summary:

This document specifies the functional architecture for the oneM2M Services Platform.

The present document describes the end-to-end oneM2M functional architecture, including the description of the functional entities and associated reference points.

oneM2M functional architecture focuses on the Service Layer aspects and takes Underlying Network-independent view of the end-to-end services. The Underlying Network is used for the transport of data and potentially for other services.